

社会のルールを守ろう！

友達もして
いるから

見つからな
ければいい

軽い気持ちでやったことでも、犯罪です。
被害者の気持ちを考えましょう。

私だけじゃないし。

これくらい遊びだし

「万引き」は犯罪

窃盗

10年以下の懲役
又は50万円以下の罰金

◆店の人に見つかってから
商品を返したり、
代金を支払っても「窃盗罪」になり
ます。

◆店の人に万引きが見つかり、店の人を
突き飛ばしたり、暴行を加えると...

事後 ➤ 5年以下の有期懲役

負傷させると ➤ 無期又は6年以上の懲役

死亡させると ➤ 死刑又は無期懲役となる場合も

◆友だちが万引きした商品をもらっても犯罪！

盗品等無償譲受け ➤ 3年以下の懲役



「いじめ」、「暴力」

◆いじめや暴力は、相手の心や体を傷つける
人としてひきょうで恥ずかしい行為です。

傷害 ➤ 15年以下の懲役又は50万円以下の罰金
暴行 ➤ 2年以下の懲役又は30万円以下の罰金
脅迫 ➤ 2年以下の懲役又は30万円以下の罰金
恐喝 ➤ 10年以下の懲役



「落書き」「破壊」は犯罪

器物損壊 ➤ 3年以下の懲役又は30万円以下の罰金
+被害の回復・弁償

◆公共物や他人の財産への
破壊行為等は犯罪です。



「放置自転車」でも勝手に 乗ったら犯罪

「拾ったお金や物」を自分のものに
すれば犯罪

遺失物等横領

1年以下の懲役又は10万円以下
の罰金



高額アルバイトには注意！

中学生や高校生が「簡単な仕事」と
言われ、被害者から現金やカード
を受け取る役等で詐欺に関わって
検挙されています。

詐欺

10年以下
の懲役



「盗撮」「のぞき」は犯罪

軽犯罪法違反

愛媛県迷惑防止条例違反

◆男女問わず、裸を撮影したり、その画像を
友達などに送信したり保存することは犯罪で
す。(児童ポルノ法違反)



無免許運転は犯罪

道路交通法違反 ➤ 3年以下の懲役又は50万円
以下の罰金 + 行政処分

◆事故が起こったら、取り返しがつきません。
◆無免許の友達にバイクを貸しても犯罪です。

